

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により届出のあった蓬莱橋土地改良区（島田市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和6年10月18日

静岡県知事 鈴木康友

1 退任役員

役職	住 所	氏 名
理事	島田市旭3-1-17	杉村 賑一

2 就任役員

役職	住 所	氏 名
理事	島田市御仮屋町8844	高木 勇